平成22年度

事業報告書

第4期事業年度

自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日



1 平成22年度までの業務実績の概要

平成19年度から平成22年度までの、主な業務実績は以下に示すとおりである(**太字は22年度の実績**)。

<教育・学生支援面>

教育面では、学生にとって魅力ある教育プログラムづくりや教育の質の向上のため、主に次の取組みを行ってきた。

- ① 各学部等における教育目標やアドミッションポリシー等を明確にし、受験生等に対する周知に努めた。
- ② 教養教育のカリキュラムを見直し、初年次教育としての導入ゼミの新設、英語必修化、少人数ゼミの履修を促すため各科目群での必要単位数変更を行った。
- ③ 生物資源学部、海洋生物資源学部における技術者教育プログラムが、日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定を取得した。
- ④ 海洋生物資源学部においては、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」の採択を受け、「海と湖を舞台とするやる気触発プログラム」と題して、学生の人間力向上、コミュニケーション力強化などを目指した事業を行ってきた。
- ⑤ 著名な財界人、文化人、大学関係者を客員教授として迎え、学生に最先端の知識・技術や先人の生き方に触れる機会を設けた。平成21年度には、「匠と現代」(教養教育)、「海外直接投資論・グローバリゼーション時代のビジネス」(大学院ビジネススクール)などのテーマで講義を実現した。
- ⑥ 看護福祉学研究科看護学専攻の成人慢性看護学CNSコースが専門看護師教育課程の認定(慢性看護分野では北陸三県初)を取得した。
- ⑦ キャリア教育や就職支援に関する総合支援のため、平成22年度にキャリアセンターを開設し、平成23年度からのキャリア教育科目開設に向け、準備を行った。
- ⑧ このほか、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」採択を受け、県内他大学等と連携して、仮想的総合大学環境(情報ネットワークを活用した学習コミュニティ)を創造することを目指した取組みを行ってきた。

学生支援面では、学生表彰制度の創設や地域活動、ボランティア活動に対する補助事業の創設(後援会協力)、課外活動の備品・活動費に対する 助成、経済的困窮者に対する授業料免除充実などの事業を行った。また、東日本大震災により被災した学生の就学機会を確保するため、入学料・授 業料の免除や徴収猶予、生活資金の貸付、教科書の支給などの支援を行うこととした。

<研究面>

研究面においては、大学独自の学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費、学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費や、県が実施する地域貢献研究推進事業、大学連携研究事業など、ねらいを明確にした各事業を活用することで、研究水準の向上はもとより、地域特性や大学の独自性を生かした研究を実施してきた。

学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費に関しては、重点的研究分野として「東アジアと地域経済」、「生命・環境・産業」、「健康長寿」を設定し、 部局横断の研究チームが平成18年度~20年度の3か年計画の研究を終了した。研究成果は著書、論文、学会発表等により公表しているが、なかでも「東アジアと地域経済」分野においては、国内外の研究者の参加を得て、東アジアの成長と地域経済を特集した年報を創刊し、各年度、発行を 続けているとともに、定期的に一般向けのシンポジウムも企画している。現在は、平成21年度~23年度を期間として6チームが研究を進めており、北東アジア研究会の「東アジアと地域経済に関する研究」が福井県科学学術大賞の特別賞を受賞するなど、着実に成果を挙げつつある。

外部資金獲得の強化に向けた学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費に関しては、当該研究費創設と並行し、科学研究費補助金への積極的な申請を促しており、平成20年度の新規採択については、採択率が全国大学3位(公立大学1位)という結果となった。

生物資源学部において、平成20年度には、世界的学術誌(Nature Chemical Biology, The Plant Journal)への論文掲載やNEDO産業技術研究助成事業の採択など顕著な研究成果が見られた。また同学部において、平成21年度には、わが国のバイオテクノロジー分野の代表的学会である「日本農芸化学会」の「農芸化学奨励賞」および「トピックス賞」の同時受賞があり、平成22年度には、同学部の教員の研究が若手研究者の育成を目指す国の最先端・次世代開発支援プログラムに県内で唯一選ばれた。

なお、平成21年度からは、教員の研究活動活性化のため、サバティカル制度を導入した。

<地域貢献・国際交流・情報発信面>

地域貢献面では、これまで、県民双書の発刊や公開講座などにより、研究成果を一般県民にもわかりやすく発信、還元してきたところである。 平成19年度から、新たな取組みとして福井商工会議所と包括協定を締結し、地域経済研究所を中心として、産学連携事業の拡大に取り組み、同会議所の職員を地域経済研究所客員研究員として受け入れている。また、平成20年度には、共同事業として、地元企業を対象とした『企業経営リスクマネジメント研究』を実施した。

国際交流面では、平成22年度に、新たに台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学と学術交流協定を締結するとともに、海外の大学との交流を促進するため外国語版パンフレットを作成した。さらに、短期英語留学制度として、米国ハワイパシフィク大学に20名の学生を派遣した。その他、学生の国際的な視野を深め、学内で英語を話す環境づくりの端緒とするため、ハーバード大学教授による特別講義を開催した。

地元市町との連携強化としては、平成20年度から、大学祭にあわせて保護者向け地元バスツアーを企画し、福井キャンパスの地元である永平寺町と小浜キャンパスの地元である小浜市の協力のもと、名所案内等を実施した。

情報発信面では、広報に係る学外有識者を広報・公聴担当の参与に配置した。平成21年度には、教員が出演するラジオ放送での研究内容紹介、 県内書店での「県大教員著書コーナー」設置などを開始し、平成22年度には、交流センターの壁面に大学名サインを設置するとともに、県東京・ 大阪事務所や県立図書館等県内公共施設での大学案内や教員紹介パンフの配布を開始した。

<業務・財務運営面>

平成22年度には、評価委員会からの提言を受け、県内外の学外有識者を含む大学改革構想委員会を開催し、その提言を取りまとめ、次期中期計画の策定に向けて検討を開始した。

平成19年度からは、理事長、学長等による執行部会議を月2回開催し、重要事項の方向性を迅速に決定してきた。また、同年度より教員評価制度を導入し、全教員が業務実績の自己点検評価を行うとともに、各部局の業務状況や改善の方針をとりまとめることとした。平成21年度には、海洋生物資源学部の開設や保健管理センターの設置、平成22年度にはキャリアセンターの設置を行うなど組織改編を行った。

財務運営面においては、運営費交付金が毎年1%削減されるなかで、効率的な執行と財源の確保に努めてきた。文科省教育改革支援プログラム補助金やNEDO、**国の最先端・次世代開発支援プログラム**といったこれまでに実績のなかった外部資金獲得を実現した。

2 各項目の取組状況

中期目標		中期計画	22年度計画	22年度の取組み	19~22年度の実績
I 教育に関する目標	1	教育の内容に関する目標を達成するための			
一 教育の内容に関する目標 実践型授業の充実等 多様で特色ある教育を 徹底した少人数教育を 展開するなど、大学の 教育力の向上を図り、 高度な専門的知識・技		優秀な学生の受け入れ ・各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定する。	・各学部の入学者受入方針に、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格などを追加する。	・各学部の入学者受入方針に、高等学校で「何をどの 程度学んできてほしいか」を明示し、入学者選抜要項、 HPで公表した。	
術力を持つ創造的で実 行力のある学生を育成 する。			・22年度入学生の入学試験と入学後の「英語」の成績について、入学者選抜方法別の成績を調査する。	・22年度入学生の入学試験と入学後の「英語」の成績 について、入学者選抜方法別の成績を調査した。	・入学者選抜方法ごとの入学後の成績追跡調査・22年度入試から、一部、入試科目変更
		・学生のニーズを踏まえ、編入学制度の 改善や 転学部・転学科制度 の検討を行 う。	(編入学、転学部·転学科試験導入 実施済)	(編入学、転学部·転学科試験導入 実施済)	・経済学部:欠員等がある場合に編入学実施・生物資源学部:2、3年次の編入学実施・海洋生物資源学部:3年次の編入学実施・海洋生物資源学部:編入学実施なし(専門教育を1年次から行っているため)・転学部・転学科も同様
		教育の方法と内容の多様化 ・教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるようカリキュラム等の教育プログラムの不断の改善を図る。	・継続して、副専攻制度、オナーズプログラム制度の改編について検討を進める。	・学内で協議を進め、副専攻制度の廃止を決定した。 ・オナーズプログラム制度は継続することし、制度のより 効果的なあり方について検討した。	・教養教育のカリキュラム見直し(導入ゼミの新設、英語必修化、語学・少人数ゼミを履修しやすくする科目群間の必要単位数変更)・海洋生物資源学部:山川里海連関学の新設等、カリキュラム充実・看護福祉学研究科:慢性看護学コースの専門看護師育成機関認定取得
		・講義にグループ討議等を取り入れるなど 学生の参加度を高めるため、 少人数教育 の充実を図る。	(少人数教育の方針決定 実施済)	(少人数教育の方針決定 実施済)	・「教養ゼミ」「自由特論」「学術特論」、専門科目の演習・実習、基礎専門科目、卒業研究等に加え、「導入ゼミ」を少人数教育で新規に実施
	0	学外の有識者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。	・客員教授や県内外の知識人、企業経営者などによる講義・講演を実施する。	・客員教授やゲストスピーカー(ハーバード大学教授など)による講義を開講した。授業終了後には、質疑時間を設けたり、意見交換の場を別に設けたり教育効果を高める工夫を行った。 客員教授 講義 42回 ゲストスピーカー 大学関係者、行政、民間77人	

	・教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。	・高年次配当の教養教育科目(選択科目)を開講する。 ・継続して、4学部で単位互換科目の取扱いと 上限コマ数について検討する。	・高年次配当科目の「発展自由科目」、「教養の最前線 (A~F)」を22年度から開講した。 ・学内単位互換制度について、基本方針を決定した。	・高年次配当の教養科目決定
	・専門的知識の習得に活用するため、最 先端の情報教育を取り入れるとともに情報 処理能力を養成する。	・継続して、情報教育カリキュラムの検討を進める。	・パソコンに関する基本知識と技能を習得する「情報基礎演習」の内容を学生のレベル差が生じないように常時更新した。 ・後期授業から、映像制作の基本的な流れについて、企画・撮影・編集の作業を実際に行いながら学習する「情報処理F」を新たに開講した。	・情報科目の選択肢を増やすカリキュラム改正 ・情報処理技術者試験制度の改訂にあわせ、 情報特論の内容変更
С	大学院 ビジネススクール や短期ビジネス 講座等を充実しビジネスリーダーを育成 する。	・大学院ビジネススクール、短期ビジネス講座に おいて、実践的な講義を行う。	・大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座において、経営コンサルタントや企業経営者による実践的な講義を開講した。 短期ビジネス講座 受講者34人	・大学院ビジネススクールが教育訓練給付制度に指定 ・大学院ビジネススクールに実務家等によるリレー講義「特別企画講座」開講
	・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。	(シラバスを活用した充実策 実施済)	(シラバスを活用した充実策 実施済)	・講義やゼミの指導計画の中で研究成果活用 ・シラバスに研究情報付加
	・福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。	・福井を客観的に見る視点を入れた講義科目を実施する。	・一般教育科目として「福井方言と標準語」を開講した。後期に「福井の文化と社会」を開講した。 ・経済学部専門科目の「特別企画講座」の中で、福井県内の地元企業経営者等の講演を4回実施した。	・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「地方行政課題」など、県の政策、産業、メディア、暮らしを題材とした講義実施
	新たな制度の導入 ○【~H20】 生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構(JABEE)の20年度認定取得を目指す。	(JABEE認定 実施済)	(JABEE認定 実施済)	・JABEEの認定取得(H20)

二 教育の実施体制の 強化に関する目標	2	教育の実施体制の強化に関する目標を達成	なするための措置 アンドル・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・		
組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、 県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。	0	学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動(FD)を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。	・授業評価、授業公開、教員研修会を実施す	・授業評価を実施し、学術教養センターにおいては、原則、全科目の授業を公開した。 ・全教員の授業評価のコメント欄をWEB上に設けた。	・授業公開や研修会等実施 ・年次別授業評価がある程度のレベルに到達
		・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。	(シラバス充実改善実施済)	(シラバス充実改善 実施済)	・シラバスにカリキュラム概念図や各教員の研究情報を付加、様式統一、講義予定を具体化・シラバスをHPに掲載
		・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。	(遠隔講義による連携強化 実施済)	(遠隔講義による連携強化 実施済)	・福井・小浜両キャンパス間の遠隔講義システム更新(H20)
		・図書館においては資料の系統的・計画的な収集、電子図書館的機能の充実等利便性の向上に努め、教育研究支援機能を高める。	・移動式書架に書庫内資料などを排架し、一層 閲覧しやすい環境を目指す。 ・必要とする電子ジャーナルを選択し、順次、導 入する。 ・教育研究支援機能の向上のため、土曜開館 を試行する。	・ ・	・本館・分館の閲覧室に移動式書架を配備 ・書架に紀要・統計を排架 ・生物資源、海洋生物資源の研究分野から電 子ジャーナル導入開始
		教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。		・シンポジウム、研究会を3回開催した。 ・ふくいジョブカフェにSNSを開設した。 ・基盤システムを改修した。 (SNSは、コミュニティ検索機能を拡張し、LMSは、携帯電話からの利用を一部可能とした。eーポートフォリオは、外部公開の情報をログインせずに参照可能とした。)	・教育学習支援チーム設置 ・戦略的大学連携支援事業により、eラーニングシステム等、参加型学習を行う基盤整備 ・県内他大学とともに、eラーニングに係る研究 会、シンポジウム開催
		・教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、 県内外の高等教育機関との連携 を強化する。	・Fレックス上に県内6大学等との単位互換情報を一元化して掲載する。 ・Fレックスのシステムや取組みを、県内外大学の共同利用に供することについて検討する。		・県内6大学等との単位互換に加え、本学経済・経営学研究科と福井大学工学研究科とで MOT(技術経営)に係る単位互換開始

三 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1)自主的な学習の支援						
1 自主的な学習の支援 学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。		・入学時オリエンテーションの充実やクラス担任制等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。	(クラス担任制の改善 実施済)	(クラス担任制の改善実施済)	・各学部クラス担任の体制整備、オリエンテーションで紹介		
		・オフィスアワー等、学生の自主的学習を 支援するための取り組みを推進する。	(オフィスアワー運用改善 実施済)	(オフィスアワー運用改善 実施済)	・シラバスへのオフィスアワー記載徹底		
		・副専攻制度・オナーズプログラム制度の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。	・継続して、副専攻制度、オナーズプログラム制度の改編について検討を進める。(再掲)	・教育企画推進委員会において、平成23年度入学生から副専攻制度の廃止を決定した。 ・教育企画推進委員会において、オナーズプログラム制度にどういうインセンティブ与えることができるかを検討した。	・副専攻の農業技術、林業技術コースをJABE Eプログラムへ移行		

2 就職の支援 就職指導や企業・卒	(2	:)就職の支援			
無職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。	0	キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。	・キャリアセンターを開設し、キャリア教育専任教員、就職指導アドバイザー、就職情報相談員を配置するなど、体制を整備する。 ・キャリアセンターにおいて、既卒者に対しても就職情報の提供および相談を行う。	・就職指導アドバイザー、就職情報相談員を配置し、キャリアセンターを開設するとともに、キャリア教育担当教員を採用し、キャリア教育と就職支援を体系的・総合的に行うこととした。 ・未就職のまま卒業した者の動向を調査し、就職情報の提供を実施した。	・4年生を後輩のキャリアサポーターに委嘱 ・携帯電話のメールを活用した就職サポート実施 ・資格試験等受験者への補助制度創設 ・保護者向けの就職ガイダンス実施
				・キャリア教育担当教員を採用し、23 年度から1年次生を対象に実施するキャリア教育のカリキュラムを編成した。	
		・卒業生から学生の就職に関する協力が 得られる体制を整備する。	力を依頼する。	・卒業生から就職に向けた取組等の話を聞く就職ガイダンスを実施した。 ・同窓会総会や同窓会だよりを通して、卒業生に協力要請を実施した。 ・学生が主催する就活イベントとして、4年次生の就活体験報告会および卒業生との交流会を実施した。	・4年次生による就職活動体験報告会を開催 ・卒業生と語る会開催
3 学生生活の幅広い 支援	(3)学生生活の幅広い支援			
課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅 広い支援を実施する。	0	学生生活の実態 を把握し、学生への各種 サービスの改善に努める。	・意見箱の周知やメール活用により、より多くの学生からの意見を収集する。 ・小浜キャンパスについて、学生の実態や経済状況等を明らかにするための調査を実施する。	・東日本大震災により被災した学生の就学機会を確保するため、入学料・授業料の免除や徴収猶予、生活資金の貸付、教科書の支給などの支援を行うこととした。・オリエンテーションにおいて、意見箱の設置やメールによる意見徴収についての周知を図った。・意見箱の学生意見に対する大学の対応状況を掲示する。・小浜キャンパスの学生を対象にした生活実態調査を実施した。	・意見箱や役員との意見交換会により学生の要
		○【~H20】 クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。	(課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実施済)		・災害時ボランティア活動支援指針策定・地域活動補助事業創設(後接会協力)・ボランティア活動補助事業創設(後接会協力)・課外活動、地域活動等で優れた成果を挙げた学生への表彰制度創設・随時、クラブ・サークルへの備品・活動費助成(後接会協力)
		・退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。	・休学者・退学者等への学習支援の方法について検討する。 ・問題を抱える学生に対する適切な対応のため、個人情報管理を図りつつ、教育・指導上必要な情報の共有化を検討する。	・学生に対しオリエンテーションやホームページ等で、 学生相談担当教員の周知を図った。 ・保健管理センターでカウンセリングを受けている学生 についての情報を、副センター長が必要との判断の 下、各学部長に提供するなど情報の共有化を図った ・メンタル相談の増加に伴い、相談日を増やした。	経済的困窮者に対する授業料免除充実・退学・休学時に徴収する授業料徴収見直し・家計急変一時金制度創設(後援会協力)

Ⅱ 研究に関する日標	1 研究水準および研究の成果等に関する目	雪を達成するための 措置		I
	(1)研究水準の向上 教員は研究活動を活性化し、自らの研究 成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。	・内容的によ FN言座twi のな日长」で 歴史的	・目標値(論文・著書計1.5件)を示し、研究成果の積極的な公表を要請した(H22:1.3件)。 ・個人的研究、プロジェクト型、地域貢献研究を区分して、それぞれに適した戦略を立案して研究を進めていくことなど、今後の研究活動推進の方向については、大学改革構想委員会での議論も踏まえて、検討を開始した。 ・研究活動の活性化のため、金沢大学、富山大学等と連携し北陸地域政策研究フォーラムを開催した。	・学長裁量枠(特定研究推進枠、研究活動活性化枠) 研究費の創設
の研究を積極的に行う ことにより、学問の発展 に寄与する。	・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容 や成果が他の教員にも共有されるよう努 める。		・特定研究の学内報告会を実施し、活発な意見交換を行った。 ・引き続き、教育研究実績報告書を全教員に配布した。	・特定研究にかかる学内での成果発表 ・各教員の研究成果をとりまとめた「教育研究実績報 告書」を教員等に配布
進 農林水産資源が豊富	(2)特色ある研究の推進 重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。 ・健康長寿:福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいで面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。 ・東アジアと地域経済:これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。 ・生命・環境・産業:日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめくる研究を、より広い視野に立って推進する。	・21~23年度を期間として、各分野での特定研究を行う。	・21~23年度を期間とする特定研究の2年目の研究を実施した。 ・北東アジア研究会の「東アジアと地域経済に関する研究」が福井県科学学術大賞の特別賞を受賞した。 ・可能なものについては、県内企業者や公設試との連携にも取り組んだ。(例: 早生コムギについて、農協や農試等との連携による普及推進を図った。) 「東アジアと地域経済」・北東アジア研究会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	毎年シンポジウムを開いてその成果を報告。それらを県民双書にまとめて県内に頒布、販売。
	・特定分野における研究拠点をめざして、 全国的または国際的な学会・研究会を開催する。	・本学教員による学会開催予定をあらかじめ把握するとともに、学術振興基金、福井コンベンション協会補助金等を活用して開催を支援する。	・学術振興基金による支援2件(日本水産工学会、日本植物病理学会) ・学術振興基金の申請時に、翌年度以後の学会開催の予定 を調査した。	・学術振興基金による学会開催助成 19年度1件、20年度3件、21年度3件、22年度2件 ・外部資金(学術振興基金、福井観光コンベンション 協会補助金)の学会開催助成を周知 ・海洋生物資源学部新設記念学会を開催
	地域経済研究所では、シンクタンク機能を 強化し、地域の課題を解決する研究に取 り組むとともに、インターフェース事業を充 実し、企業等の現場で研究成果の活用を 図る。	・経済団体や打政との息見交換芸を打い、ニーズの汲み上げ、調査研究に活かす。 ・研究報告書、研究所フォーラムなどにより、研究成果の地域還元を図る。	応として「坂井市における新たな産業創造の戦略と戦術」フォーラム、学内外との連携研究として九頭竜川流域における地域 力創生シンポジウム開催等により地域還元や共通認識の醸成 を図った。	・福井商工会議所から職員派遣受入 ・福井商工会議所と共同調査(リスクマネジメント)実施 ・福井商工会議所と共催でフォーラム実施 ・研究ニーズを探るため経済3団体、県と意見交換会を実施 ・若狭湾エネ研からの受託「原子力発電所と地域経済の将来展望に関する研究」開始(21年度~)
	・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。	・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進する。 ・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設 試との共同研究を推進する。	・地域貢献研究事業を活用し、県から示された行政課題を含めて、地域課題に沿った研究を推進した。・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設試との共同研究を推進した。	・地域貢献研究事業を活用した地域課題の研究 ・大学連携リーグ事業を活用した他大学や公設試との 共同研究

二 研究実施体制の強 化に関する目標	2 研究実施体制等の強化に関する目標を達成するための措置								
効果的な研究活動の ために、研究成果の評価を踏まえた研究費の 適切な配分や教員の 適切な環境の改善を行う など、研究実施体制を 強化する。	研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を 踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努 める。	・研究活動の活性化のために最適な研究費バ	・外部評価や大学改革構想委員会の議論を踏まえて、 今後の研究活動を推進するための研究費のありかたに ついて論点をとりまとめた。	・①経常研究、②学長裁量枠A(特定研究推進枠)、③学長裁量枠B(研究活動活性化枠)という各研究費体系創設					
	・授業時間の適正管理、管理運営業務の 効率化等様々な措置を講じ、教員の研究 環境を改善する。	・授業時間の適正管理、管理運営業務の効率 化等を図るとともに、サバティカル制度を活用し て研究活動の活性化を目指す。 ・教育研究実績報告書を分析して、その活用を 図る。	・教員2名がサバティカル制度を活用した。 ・教育研究実績報告書を発行するとともに、ホームページに掲載した。	・各種委員会の統廃合等により、管理運営体制をスリム化 ・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度導入					
	・教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。		21〜23年度を期間とする特定研究の2年目の研究を 実施した。 (再掲)	・学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費により、プロジェクト研究を推進					
	各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活発化する。	・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B(研究活動活性化枠)や各種研究助成の周知により、外部資金獲得を支援する。 ・学長裁量枠Bについて、その効果を検証し、制度の一層の改善に向けた検討を行う。	・学長裁量枠Bの制度改善を行い、新たに外部資金を申請しようとする若手教員も対象に加えた。 ・科研費申請説明会を拡充し、Fレックスの活用や、ふくい産業支援センター・若狭湾エネ研の公募案内を加えた「研究資金獲得説明会」を開催した。・科研費交付件数36件(昨年度36件)・科研費申請件数43件(昨年度45件)・生物資源学部の教員が国の最先端・次世代開発支援プログラムに採択、25年度まで計153400千円を獲得。・大学院博士後期課程の学生をリサーチアシスタント(博士前期課程ではティーチングアシスタント)として雇用するとともに、平成22年度から、生物・海洋両学部において、スチューデントアシスタント制度を導入し、研究支援体制を強化した。・優秀な人材を確保するため、プロジェクト研究員制度や民間等共同研究員の研究料免除制度の導入を決定した。						
	知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。	・職務発明の推進、出願支援を行う。 ・展示会への出展や、大学連携リーグでの情報 交換等を活用して、発明の実用化に努める。	・出願中の発明(微生物によるカニ殻からのグルコサミン製造)について、初めて商品化に成功し、販売を開始した。 ・初めて種苗法によるコムギ品種登録出願を行った。 ・研究シーズ展示会(北陸テクノフェア)において出願中の発明を紹介した。 新規出願 H19:6件 H20:2件 H21:4件 H22:3件	・発明承継、出願、支援を実施する発明規程整備 ・知財講習会開催 ・展示会を利用し、本学の知的財産情報を発信 ・初めて商品化に成功 ・初めて品種登録出願					

Ⅲ 地域貢献、国際交 1 流等に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置									
(1)地域社会のニーズへの対応と成果の還元									
一 地域社会との連携 に関する目標 1 地域社会のニーズ への対応と成果の還元(地方分権時代において地域の発展に貢献 する大学となるため、地 域のニーズに積極的に	大学の教育・研究活動と地域のニーズを 結びつける地域貢献機能を強化し、産学 官民の連携を円滑に進める。	・福井商工会議所以外の団体等との連携強化にも留意しながら産学連携に努める。	・研究会等を通じ、経済団体や行政機関と日常的に接触し、研究ニーズを探索した。 ・「しんきんビジネスフェア」、「テクノフェア」、「FITネット商談会」に出展し、「Who's Who」等の学術研究情報をPRした。							
応え、民産官と学との 連携による研究や福井 県の政策課題の解決 に積極的に取り組むな ど、教育・研究活動の 具体的な成果を地域社 会に還元する。	・学術研究情報に関するデータベースの 充実を図るとともに、広く社会の利用に供 する。	・産学連携イベント等において、「Who's Who」 等の学術研究情報をPRする。	・「しんきんビジネスフェア」、「テクノフェア」、「FITネット商談会」に出展し、「Who's Who」等の学術研究情報をPRした。(再掲) ・国外の研究者との連携を強めるためのツールとして、外国語版パンフレットを作成した。	・HPの教員学術情報の画面構成を修正・Who's Whoを産学連携イベント、生涯学習機関、行政、産業界に積極的に提供						
	・地域の課題を取り上げた研究や産学官 民連携を積極的に推進することにより、国 内および国際社会において評価される独 創的な研究の成果を地域社会に還元す る。	・県民双書などにより研究成果をわかりやすく紹介する。 ・地域貢献研究推進事業などを通じ、県民の期待に応えるテーマに取り組む。	・県民双書をリニューアルし、出版社を通じて、10号、1 1号を刊行、全国販売した。 ・毎週のFBCラジオ放送により、教員の研究内容を紹介した。 ・地域貢献研究事業を活用し、県から示された行政課題を含めて、地域課題に沿った研究を推進した。(再掲)	研究成果の還元 ・県民双書 ・地域貢献研究推進事業 ・公開講座 ・国際セミナー「東アジアと地域経済」 ・健康長寿シンボジウム 等						
	・教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。	・各委員への就任依頼について積極的な対応を行った。 委員等就任件数 393件	・自治体からの委員就任依頼等の窓口一元化						
	・科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとと もに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。	「『心神神技、竹目寺復修神及などり仕五八文	・市町立図書館への募集要項の配布数を増やした。	・聴講制度の入学検定料、入学料徴収を廃止・聴講料を半額(1科目14,800円)に引下げ・募集要項、開港科目の概要をパンフレットにし広報・学部での長期履修制度を検討し、導入しないことを決定						
	県民の生涯学習のニーズに的確に対応 し、最新の研究成果等をわかりやすく伝え る公開講座や公開シンポジウムの充実を 図る。	・研究成果等を分かりやすく伝える公開講座、 大学連携講座等を実施する。 ・講座数に加えて総受講者数も業務実績の基 準とする。	人子理捞1,100人(呼牛及1,113人) 卦3.431 k (昨午 度4.170 k)	・福井駅前(アオッサ)、福井市郷土歴史博物館、生活学習館、自然保護センター、鯖江市図書館、小浜中央公民館、小浜市松永小学校、国際交流会館で公開講座を開催						

2 地域社会との連携 強化	(2)地域社会との連携強化								
県民が利用しやすく 身近な大学となるよう大 学の持つ人的・物的資 源を積極的に活用する とともに、大学へのアク セスを改善することによ り、地域社会との連携 を深める。	・大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。(再掲)	・各委員への就任依頼について積極的な対応を行った。委員等就任件数 393件(再掲)	・地元市町との連絡会参加、地元バスツアー企画等により地域連携					
	・大学図書館と 公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放 を推進する。	・相互協力協定に基づく公立図書館との連携により、一般県民への図書貸出の利便性を向上させる。	・県市町立図書館と相互協力協定を締結(平成21.1) し、平成23年3月末までに貸出171冊、借用246冊と なった。	・県立図書館と相互協力協定を締結 ・公立図書館の県内横断検索システム、図書館 資料の相互貸借、物流システムに参画					
	・公共交通機関の利活用など大学への 交 通アクセスの改善を検討する。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を行う。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を行った。(大学負担は、 4月~7月、10月~2月9日)	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスを県立大学まで延長運転					
	・県民のニーズを踏まえ、公開講座を中 心市街地や各市町の施設等でも開講す るなど、身近に大学教育を受けられる仕 組みを整備する。	・公開講座を、中心市街地など大学外でも開催する。 ・大学連携リーグの中で、高大連携授業を開催する。		・福井駅前(アオッサ)、福井市郷土歴史博物館、生活学習館、自然保護センター、鯖江市図書館、小浜中央公民館、小浜市松永小学校、国際交流会館で公開講座を開催					

二 国際交流等に関す る目標	2	国際交流等に関する目標を達成するための	措置		
アジア諸国を中心に 留学生の受入れ・派遣 を進めることにより、学 生の広い視野を養うとと もに、諸外国の人材の 養成に貢献する。		交流大学との 交換留学生の派遣・受け入 れを継続し、交流を活発化する。	(受入拡大、派遣助成制度創設 実施済)	(受入拡大、派遣助成制度創設 実施済)	・全南大学校、浙江財経学院からの受入拡大 (3名→5名)・交換留学へ行く学生への派遣助成制度創設
	0	留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。	・留学生が情報交換できる場の設定など、充実 した留学生活が送れるよう支援する。	・日本の生活に慣れていない交換留学生には、学生のチューターをつけ、生活全般の支援を実施した。・留学生と学生、教職員との交流を深めるための交流パーティを実施した。・次年度から、近隣の民間アパートを借り上げ、提携先の交換留学生の宿舎として貸与できるよう契約交渉や備品の整備を行った。	・日本留学試験を実施(日本学生支援機構から 受託)
	\bigcirc	学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の 海外留学に対する支援 を推進する。	・英語圏への短期留学制度を開始する。 ・短期留学制度の対象大学の拡大や、長期留 学制度について検討する。	・短期英語留学制度として、米国ハワイパシフィック大学に4週間、20名の学生を派遣した。 ・長期海外留学派遣制度として、平成22年度後期から中国浙江財経学院に2名の学生を派遣した(半年または1年間)。 ・学生が自ら行う短期語学留学に対して後援会が助成した(中国2名、韓国1名、ニュージランド1名)。 ・ハーバード大学教授による特別講義を開催した。	・英語圏への短期語学留学制度創設・長期および短期の海外留学に伴う支援制度を 創設
		海外研究者との共同研究を推進し、研究 成果を活用した国際社会への貢献を行 う。	・海外連携大学との学術交流を促進する。(22年度は受入年)。 ・一層効果的な学術交流の方法、および今後の方向性について検討する。	・学術交流協定校から教員7名を受け入れて学術交流を実施した。(吉林大学が日中関係緊張を理由に派遣見送りを申し入れ。モンゴル、全南も先方の事情で派遣見送り。) ・新たに台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学と学術交流協定を締結した。 ・海外客員教授等制度の導入を決定した。 ・海外の大学との交流を促進するためのツールとして、外国語版パンフレットを作成した。(再掲)	 協定締結校との教員交流を実施 19年度派遣、20年度受入、21年度派遣、22 年度受入 ・新たに台湾の2大学との学術交流協定を締結

Ⅳ 情報発信に関する目標 情報発信を組織的かかを強化し、企せる。また、用大学の上させる。ま活用大学ののより、分別が表である。なが、大学ののは、教育活動、地域動等に関するを発信し、、地域等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域やアピールする。		・広報に関する基本方針や毎年度の広報 実施計画のもと、迅速で的確な広報活動 を行う。	・戦略的広報プランに基づき、広報活動を強化する。	・戦略的広報プランに基づき、「大学案内」のリニューアル、大学名サイン設置等を行い、受験生に対して、本学の魅力をアピールできる情報を発信した。 ・教員出演のラジオ放送により教育、研究内容の県民への発信を行った。	・戦略的広報プランを策定(対象期間 ~H24年度)
			・大学情報を広くマスコミに取り上げてもらうため、マスコミへの提供資料の作成ポイントなどについて研修を行う。	・他大学の広報担当者を講師とする広報研修会を実施 し、先進事例を学ぶとともに、教職員の意識付けを行っ た。	
	0	卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。	・同窓会、後援会に対する情報発信や、卒業生、保護者の来学機会の企画を実施する。	・後援会通信を発行した(6月、9月、1月)。 ・同窓会総会を開催し、同窓会便りを発行した。 ・卒業生が就職ガイダンス等で情報提供した。 ・学校祭にあわせて保護者向けバスツアーを開催した。	・HPにクラブ・サークルへのリンクページ開設・保護者向けツアー、就職ガイダンスを開催・同窓会だよりに加え、後援会通信を創刊(年2回発行)
		・教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。	・ウェブサイトを利用し、タイムリーな情報発信に 努める。	・ウェブサイトの「お知らせ」を随時更新し、タイムリーな情報発信を行った。 ・ラジオ放送により、教員の研究内容を紹介した。 ・交流センターの壁面に大学名サイン(看板)を設置した	・経済団体、企業等への地域経済研究所メルマガ配信を拡大 ・研究内容等を紹介するラジオ番組を開始 ・県内書店に「県大教員著書コーナー」設置 ・HP改善
		・大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。	(3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	・大学紹介DVDの制作に向けた取材、撮影等を行った。 ・来年度の「大学案内」の制作に向けた取材、撮影等を	設置 ・各担当者が適時、容易にHPに情報掲載できるシステムを導入
		・メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。		行った。 ・県立図書館等県内公共施設に専用ラックを設置し、 「大学案内」等パンフレットの配布を開始した。	・マスコミへ提供資料の様式を標準化 ・報道機関との懇談会を開催

V 業務運営の改善および効率化に関する目	1	運営体制の改善に関する目標を達成するた	-めの措置			
標 一 運営体制の改善に 関する目標 理事長と学長を中心 とした迅速かつ柔軟な		・職員の意欲と発想を結集することに留意 しつつ、理事長、学長、副学長、部局長 がリーダーシップを発揮できるよう権限を 明確化し、責任ある執行体制を確立す る。	(執行体制整備 実施済)	(執行体制整備 実施済)	・執行部会議の体制整備	
運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理 方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。	0	教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む 体制を整備する。	ルー体となっく課題に取り組む。 ・キャリアセンターに、就職指導アドバイザー、	・キャリアセンター企画運営推進委員会を設置し、運営体制を整備した。(就職生活支援企画推進委員会を改編)	・企画推進委員会、チーム体制整備	
		・学外の有識者や専門家の意見を大学 経営に積極的に活用する。	・次期中期計画策定に向け、学外有識者を含めた戦略構想委員会(仮称)を設ける。 ・高校、自治体、商工会議所との意見交換を行うとともに、その他各種団体との意見交換の場の拡大を検討する。	・学外有識者を含めた大学改革構想委員会を4回開催 し、報告書を取りまとめた。	・福井商工会議所会頭等との意見交換会実施・高校長との懇談会実施・経営者協会長との対談実施	
		・事務局体制を充実し、経営能力の強化 を目指すため、 専門的知識・能力を有す る事務職員の育成を図る。	・経営マネジメントや財務管理に関する事務職 員の研修を実施する。	・大学マネジメント改革総合大会に職員4名が参加した。	・公大協主催のSD、財務研修等への職員派遣・雑誌Between編集長による講演会を実施・消費税研修会を実施	
			・大学運営に 学生の意見 を反映させる仕 組みを導入する。	・学生生活実態調査や意見箱などにより、学生 意見を把握し、その対応策等を明示する。	・オリエンテーションにおいて、意見箱の設置やメールによる意見徴収についての周知を図った。・意見箱の学生意見に対する大学の対応状況を掲示した。	・学生生活実態調査を実施 ・学生と役員の意見交換会実施 ・学生カウンターに学生の意見箱設置
		・定型的な業務等について、 アウトソーシング を進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。	・契約社員の導入や業務委託の促進を図り、事務局のマンパワー維持と人件費の削減を両立させる。	・契約社員の導入、業務委託の実施により、効率的な 事務体制の確保を図った。	・契約社員導入および外部委託推進	
		・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。		・就職支援業務に、専門事務職員(就職指導アドバイ ザーおよび就職情報相談員)を配置した。	専門事務職員を導入 ・保健管理業務 ・施設管理業務	

二 教育研究組織の見 直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ 的確に対応するため、 必要に応じて学部、研 究科、センター等の再 編を行うなど、教育研 究組織の継続的な見 直しを行う。	・情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。	(情報センター機能の維持改善 実施済)	(情報センター機能の維持改善 実施済)	・CIO体制を整備 ・情報セキュリティーポリシー策定 ・教育学習支援チーム設置		
	・学部・研究科等の編成・名称等について 常時検証を行い、必要に応じて変更する など、教育研究組織の見直しを継続的に 行い、魅力ある教育・研究を行う。	(教員組織方針決定 実施済)	(教員組織方針決定 実施済)	・24年度までの定員計画策定		
	○小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。	(小浜キャンパス学部化 実施済)	(小浜キャンパス学部化 実施済)	・生物資源学部を2学部化		
	・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。	・教育GP事業を推進する。 ・海洋資源の開発や管理に係る国際協力的な 研修プログラムについて検討する。	・「やる気触発ミキサー」と「若狭地域総合学」の開催、 山川里海連関学と地域活性化演習の開講 ・「海洋生物資源の有効利用と保全に関する国際シン ポジュウム」で日中韓の研究者と意見交換、南ソウル大 学の学生と漂着ごみ問題で意見交換、インドネシアとタ イの研究者の短期受入れ、ベトナム人留学生の研修受 入れを実施した。	(定員増、教員増、教育研究分野の充実)・教育GPにより、地域の漁家・農家・森林組合やNPOと連携して教育		

三人事の活性化に関	3	3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置					
する目標 1 職員の意欲を高める人事制度の構築 多様な動務制度を導 入するとともに、か、、 意欲の成果を適正にため、 変務のの成果を適正に評価するシステムを導入する。	(1)職員の意欲を高める人事制度の構築						
		・裁量労働制等の多様な 勤務制度 を導入 する。	(多様な勤務制度整備 実施済)	(多様な勤務制度整備 実施済)	・裁量労働、兼業等に関する規程整備		
	0	教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。	・顕著な研究、教育活動等に対する教員表彰	・平成22年度から導入した教員表彰制度により、3名の教員を表彰した。 ・昇任については、平成22年度から「各学部等の昇任候補者以外から選考する場合もあること」を明確化した。			
	0		・県制度にあわせ、人事評価制度、目標管理制度を運用する。	・平成22年度より、人事評価結果を昇給に反映させ た。	・県制度に沿った目標管理制度、人事評価制度導入		
		・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。	(重点配置の仕組み整備 実施済)	(里点配直の仕組み整備 美施済)	・理事長、学長が教員採用方針を決定する規程整備 ・事務局では業務繁閑や突発業務に対し、臨時職員採用や業務分担変更等により適宜対応		
2 優秀な教員の採用・	(2) 優秀な教員の採用・育成					
育成 優秀な教員を採用する仕組みを整備すると ともに、教育研究能力 の向上に努め、優れた 教員の継続的な確保を 図る。	0		・教員の採用は、中期計画に基づき、研究・教育・地域貢献など多角的な観点から選考を行う。	・プレゼンの実施や地域貢献実績の提出等を求めるなど、多角的な観点から選考を行うこととし、本学の目指す教育研究の方向に沿って、原則的に公募による採用を実施した。	・プレゼン実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から原則公募により選考		

VI 財務内容の改善に 関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置						
	(1)適正な料金設定						
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標		・継続して、経済状況等を勘案し、施設利用料等について検討する。	・ホームページを見直し、施設利用の申請時の注意事項について、詳細に記載した。	・バナー広告導入・学生証再発行手数料を徴収開始			
1 適正な料金設定 授業料、施設使用料 等の受益者負担のあり 方について見直しを行 う。	大子候足科寺について戦略の「弾力的な 料金設定を検討するとともに、授業料減 毎割度の見度しを行う	・授業料の額について、国立・公立大学法人の 状況等を踏まえながら、見直しを検討する。 ・学生納付金の納付方法について、他大学の 状況も参考に、学生、学費負担者等の利便性 の観点から見直しを図る。	・授業料の額については、国立および他の公立大学法人の状況等を踏まえ、据え置いた。 ・授業料の納付方法について、国立大学や他の公立大学の状況等も調査し、口座振替および分納の導入に向けた具体的検討を行った。	・生活困窮世帯学生に対する授業料一部減免枠を拡大			
2 外部研究資金の獲	(2)外部研究資金の獲得						
世界 共同研究、受託研究 等の産学官連携を進め るほか、国の競争的研 究資金の事業採択に 向けた支援を行い、積 極的に外部研究資金 を獲得する。	○にPRすること等により、共同研究や受託	・共同研究、受託研究、奨学寄附金の合計につ いて、21年度に比べて、件数・金額とも10%以 上の増加を目指す。	共同研究 14件15,028千円(昨年度末 13件12,370千円) 受託研究 14件50,757千円(昨年度末 15件57,029千円) 奨学寄付金 15件11,500千円(昨年度末 15件10,624千円) 受託事業 2件 2,291千円(昨年度末 0件 0千円) 計45件79,576千円(昨年度末 43件80,023千円) 件数2件增、金額0.5%減、基準值38件	・産学官連携イベントで情報発信・外部資金獲得支援の学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費活用			
	一間を強化し、台種助成金の公券情報の収 生、担併な行るはなた。中誌はたい古の芸士	・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠 B(研究活動活性化枠)や各種研究助成の周知 により、外部資金獲得を支援する。(再掲)	・学長裁量枠Bの制度改善を行い、新たに外部資金を申請しようとする若手教員も対象に加えた。 ・科研費申請説明会を拡充し、Fレックスの活用や、ふくい産業支援センター・若狭湾エネ研の公募案内を加えた「研究資金獲得説明会」を開催した。 ・科研費交付件数36件(昨年度36件) ・科研費申請件数43件(昨年度45件) (再掲)	・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠 (研究活動活性化枠)研究費新設 ・外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供 ・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学 トップ			
	・科学技術研究費等、外部からの研究費 の適切な使用を促すための体制を整備 する。	(研究費適正執行の体制整備 実施済)	(研究費適正執行の体制整備 実施済)	・監査規程、内部監査要領を整備 ・外部専門家も交えた内部監査実施体制を整備 ・公的研究費の管理・監査に関する規程等を整備			
二 経費の効率的執行 に関する目標	2 経費の効率的執行に関する目標を達成する	ための措置					
役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保	・教育の特性に配慮しつつ、施設運営の合理化、効率化に努める。	(施設運営効率化 実施済)	(施設運営効率化 実施済)	・施設使用予約システム(学内利用)構築 ・情報ネットワーク運用管理経費の低コスト化 19,20年度の2カ年間で、14.3%(18年度比) 削減			
工に必安は貝立で確保する。	役員および職員の コスト意識 を徹底す る。	・コスト情報を幅広く、わかりやすく開示し、コスト 意識を徹底する。 ・学部別予算制度について、予算執行状況お よび本学経営状況等を検討し、制度内容の改 正を検討する。	・電気料等については部局別にコスト情報を開示し、 節減を求めている。 ・学部別予算制度については、予算執行状況を考慮し (次期中期計画に向け)制度のあり方の検討を始めた。	・教材費、研究費、光熱費等の学部別予算制度を導入			
		・省エネルギー法に基づき、エネルギー管理統括者およびエネルギー管理企画推進者を設置し、省エネに取り組む。	・エネルギー管理統括者およびエネルギー管理企画 推進者を設置した。	・施設設備の整備、改修時に、省エネ機器を導入			

WI 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標 効果的かつ効率的な自己点検・評価の仕組みを確立し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。評価結果は公表し、県民や社		・項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。 ・自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な	・年度計画に基づき業務実績評価を行い、公表 する。	・前年度実績報告書を取りまとめ、知事に報告し、評価委員会に提出した。評価委員会から「計画どおり進んでいる」との評価を受けた。・評価結果はホームページに掲載し公表した。	 ・地独法に基づく業務実績評価の仕組みを整備 ・大学基準協会の認証取得(認証期間 H22~28年度) ・業務実績報告書、評価委員会評価をHP公表 	
会の理解を得るように <u>タメカス</u> 畑 その他業務運営に	1	方法を用いて、速やかに公表する。 施設・設備の整備および活用に関する目標	 			
関する重要目標 - 施設・設備の整備 および活用に関する目標		・環境美化やバリアフリーも含めた中長期 的な 施設保全計画 を策定し、良好な教育 研究環境の維持・向上に努める。	・施設保全計画に基づき、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。	・講義室に身体障害者用昇降機を設置した。	・環境美化、バリアフリー、施設開放を含む施設 保全指針を策定	
全学的かつ長期的な 視点に立った施設マネ ジメントを導入し、良好 で快適なキャンパスの 維持・整備に努めるとと もに、施設・機器の有 効活用や地域への開 放を推進する。		・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学 の施設を積極的に 地域社会に開放 し、有 効活用に供する。	・大学業務に支障がない範囲で地域社会に施	・大学業務に支障が出ないよう、使用状況についても	・交流センター、共通講義棟講義室、駐車場等 を地域社会に開放	
	・研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を 図る。		注意、指導しつつ開放を行った。	・生物資源研究開発センターや海洋生物資源 臨海研究センターで企業等と共同研究を進め るなど、研究資源を有効活用		
二 安全衛生管理に関 する目標	こ 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置					
防災対応や安全衛生 管理のための体制を整 備し、職員や学生の学 内における安全や健康 を確保する。	\circ	災害等の 危機管理マニュアル を策定し、 危機管理体制を構築するとともに、随時 必要な訓練を実施する。	・学生参加を伴う防災訓練を実施する。	・生物資源学部棟を中心に学生参加による防災訓練を行った。 ・安否確認システムを試動し、教職員および学生の登録状況を把握した。(1759人中750人登録)	・危機管理マニュアルを策定 ・携帯電話を利用した緊急連絡・安否確認システムを構築	
		・定期健康診断の実施や相談体制の充実を図るなど、職員や学生の 心身の健康管理 を適切に実施する。	・問題を抱えた学生に対して、個人情報管理を 図りつつ、教職員間での情報共有化を検討す る。(再掲)	・保健管理センターでカウンセリングを受けている学生 についての情報を、副センター長が必要との判断の 下、各学部長に提供するなど情報の共有化を図ってい る。(再掲)	・「医務室からのおしらせ」発行 ・保健管理センター設置	
		セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハ ラスメント等、人権侵害を防止するための 体制を整備し、具体策を講じる。	・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施する。 ・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う。	・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施した。 ・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う(前期、後期のオリエンテーション)。 ・意識啓発、大学の取り組み周知のためのリーフレットを作成した。	・人権ポリシー、人権侵害防止指針を策定 ・ハラスメント防止のポスター掲示、HP掲載、「学生の手引き」明記 ・教職員、学生、相談員向けの研修会を開催 ・ハラスメント防止についてのアンケート実施	
		・職員や学生を対象とする 安全教育・研修会 を実施し、実験・実習中の事故を予防する。	安全衛生委員会等において事故防止策の検討	・産業医が行う職場巡視結果等を議題に毎月1回衛生 委員会を開催し、必要に応じて改善を求めるなど、職 場の安全衛生管理を行った。	・産業医による職場巡視を実施・毒物・劇物等管理状況の調査、安全管理徹底	
		・学生が安心して教育研究活動を行えるよう、 学生教育研究災害傷害保険 への加入を推進する。	・学生教育研究災害傷害保険加入率の向上に 取り組む。	・後援会の総会において保護者に加入を勧奨した。 ・学部別の加入率を示し、教員に加入の勧誘を依頼し た。	・後援会で保護者に後援会学生教育研究災害 傷害保険の加入推奨	